

（ 令 7 . 6 . 1 1
デ 3 - 4 ）

説 明 資 料

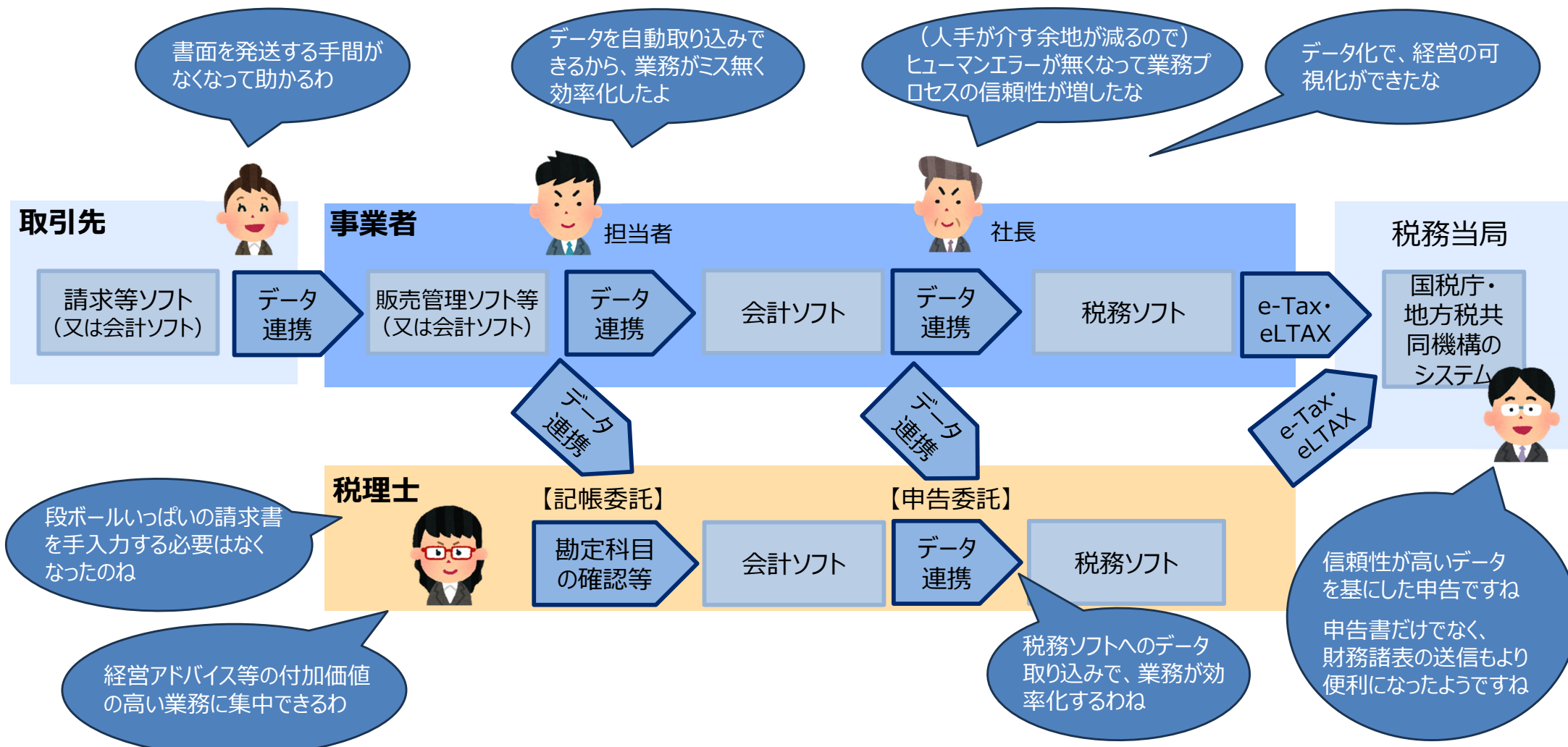
〔事業者のデジタル化〕

令和 7 年 6 月 11 日（水）
財 務 省

「取引から会計・税務までのデジタル化」におけるデータ連携

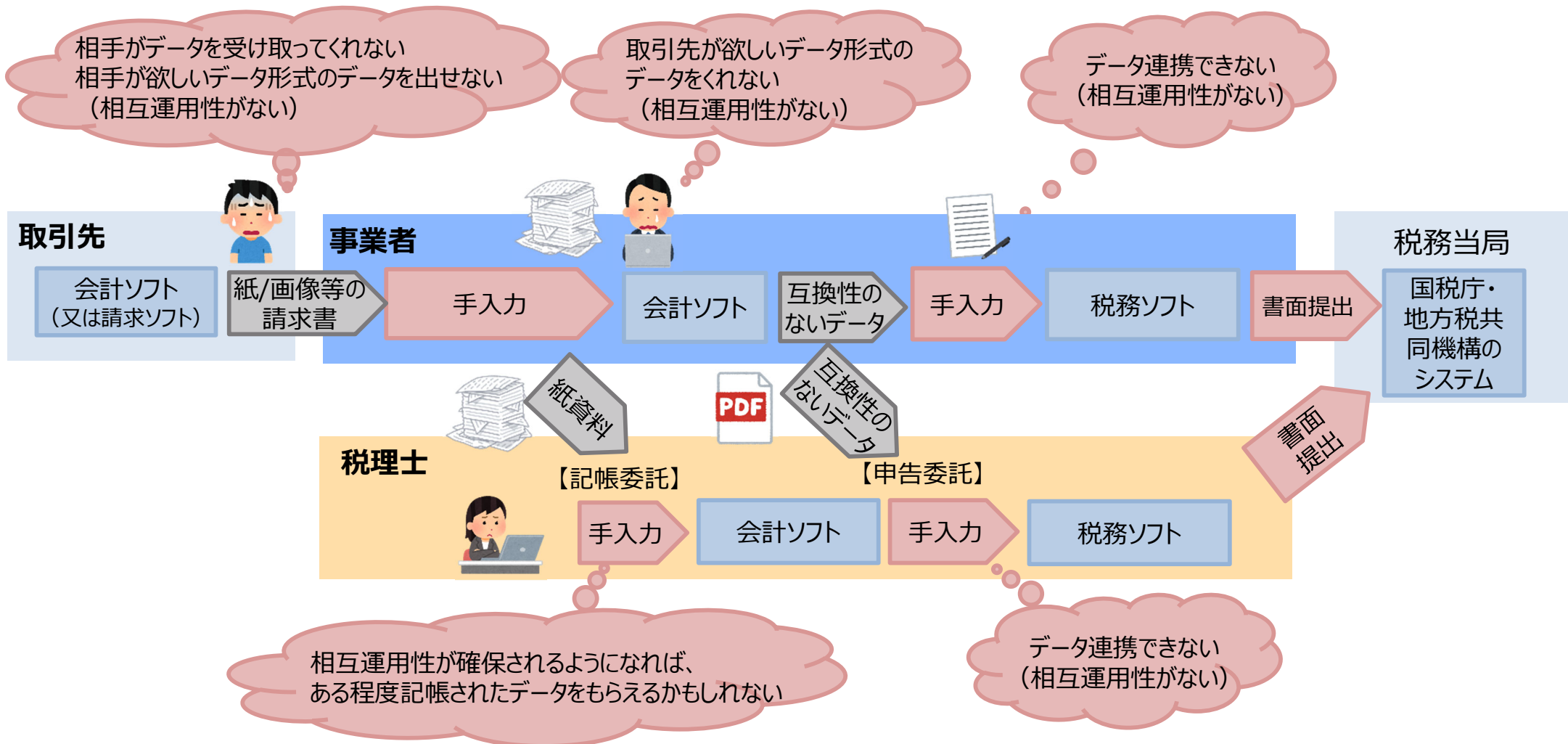
- 取引から会計・税務までのデジタル化は、デジタルデータによる一気通貫の処理（デジタルシームレス）が理想。
- 個々の事務を処理するソフト（会計ソフトや税務ソフト）を導入するだけでなく、各ソフトがデータ連携されることが重要。
- デジタルシームレスにより、効率化だけでなく、経営の高度化や高度な業務への注力等がしやすくなると見込まれる。

取引から会計・税務が全てデジタルシームレス化した状態のイメージ



データ連携されない主な要因（相互運用性の欠如）

- データ連携が進まない要因は、①書面が併存する場合、効率化メリットが小さいこと、②社内の業務フローの見直しが必要であること、③社内のデジタル人材の不足等、複数挙げられるが、④ソフト間の相互運用性が欠如しているため、データ連携したくてもできないことも大きな要因と考えられる。
- 相互運用性の確保には、ソフトベンダー業界における協調領域の拡大が必要と考えられる。
- 具体的な例としては、デジタルインボイス（PEPPOL）が挙げられ、こうした取組を進めていくことが重要。

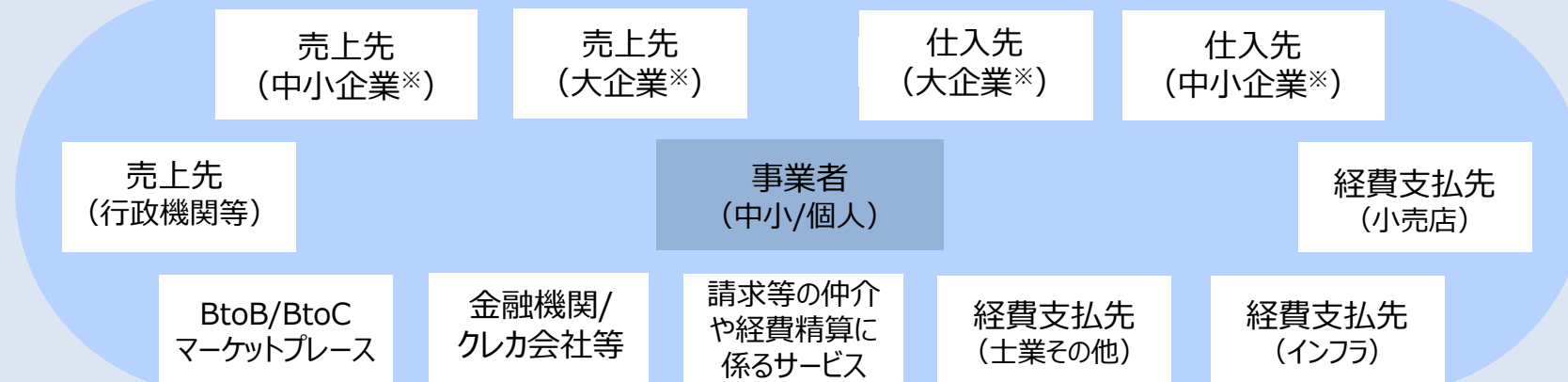


(※) 記帳を委託しているため、会計ソフトの導入をしていない事業者もいる。データ連携等による利便性向上で、会計ソフト導入事業者が増えることも考えられる。

「取引から会計」におけるデータ連携の普及に向けて

- 「取引から会計」に係る取引先には、取引の特性、デジタル化の度合い、他の事業者への影響度合い等が異なる様々な主体が含まれ得る。
- こうした特性等を踏まえつつ、段階的な普及を目指して、有効な方策を検討していくことが重要と考えられる。
また、相手のデジタル化も重要であることを踏まえると、一般的な周知・広報に加えて、地域や商流の中核となる事業者が周囲の事業者とともにプロジェクト的に推進していくような取組も有効と考えられる。
- なお、個々のプロジェクトや事業者のデジタル化においては、助言や伴走支援を行う者の役割も重要と考えられる。

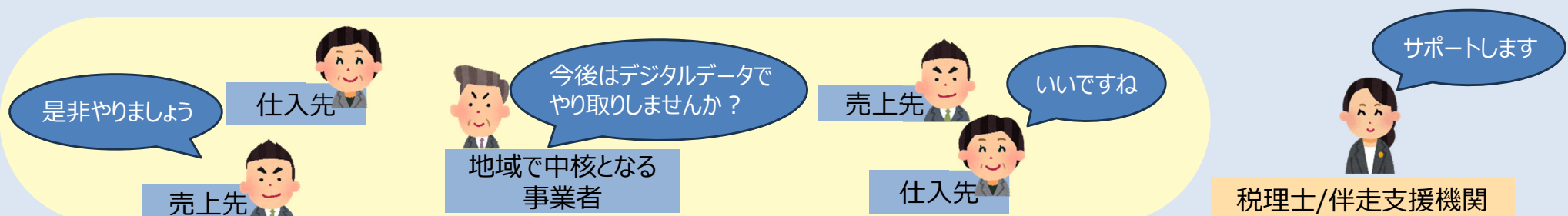
- 1 マクロ的な視点からは、多様な取引先との取引について、その特性等が区々であることを踏まえつつ、段階的な普及に向けた有効な方策を検討していくことが重要と考えられる。



(※) 規模だけでなく、業種によっても特性が異なる。

(注) この図は、データ連携の可否や難易度とは関係なく、取引又はデータのやり取りがあり得る主体を記載したものである。

- 2 ミクロ的な視点からは、地域の中核となる事業者を中心にデジタルシームレスを推進していくことが考えられる。



(参考) 広く相互運用性の確保されたソフトによるデータ連携は、業界の壁やいわゆる多画面問題等を生じさせず、必ずしも特別なシステム構築を要しない。

専門家会合（令和6年11月13日、令和7年5月13日）における主なご意見

- （デジタルシームレス関係） ※ 過去のデジタルシームレスの議題は、主として「取引から会計まで」の範囲に着目していることに留意
- ・ 「これは便利だ」「不利にはならない」という納得感があることが大切。
 - ・ 仕事が効率化する、生産性が向上するということが前面にあるべき。その上で、納税環境整備としてもこれに資するという順番が大切。
 - ・ 社会全体の共通システムとなれば、乗ってしまいたいという会社はある。公共的投資なのだという概念を作ることも重要ではないか。
 - ・ 事業者の使いやすいシステムになることが求められる。ベンダーに対する期待は大きく、連携、相互運用が容易となるようなシステムやアプリの開発がなされるように取り組んでいただきたい。
 - ・ 税理士も納税者の身近な存在ということで専門家として重要なプレーヤーになる。事業者のデジタル化に向けて積極的な役割を果たしていきたい。
 - ・ 最大公約数的なアプローチから取り組んで、そこから進化させていけばよいのではないか。
 - ・ この流れが義務化されるとか、結果的に税務上、不利益を被るようなことがないようにしないといけない。
 - ・ ビジョンを示して覚悟を決めてそれなりの投資と労力をかけてやっていく必要がある。
 - ・ ロードマップの構築も今後の課題になってくる。
 - ・ 国民からすると、国税も地方税も同じなので、国税と地方税でやり方を統一していくべき。
 - ・ 政府が主導すべきは、国と地方の情報連携や、各省庁間の情報連携をしっかりと進めること。
 - ・ 紙のときに起きていた状況を電子化しきれないようなデジタル化ならではの問題が生じるかもしれない。過渡期は、紙と電子を混ぜながらも問題を一つ一つ解決することが必要。
 - ・ AIの利活用などが進んでいる状況にあり、柔軟に対応することが重要。時宜に見合った技術を活用していくことが必要。

検討にあたっての視点

- 今後、関係機関・団体が連携して取り組んでいくことが重要。

【現時点における連携の具体的なイメージ】

- ・ 「取引から会計・税務までのデジタル化」（全体のデジタルシームレス化）について、まずは、基本的な考え方等に係る共通認識を醸成
（例）
 - 事業者目線で使い勝手のよいシステムとなるよう、相互運用性を確保していくことについてどう考えるか。
 - 事業者の生産性向上について、具体的にどのような効果を見込めるか。
- ・ 優先順位の高い論点及び施策を特定し、施策を実行
（例）
 - （取引から会計のデジタルシームレスについて、） どのような事業者のどのような取引先との関係を優先して、デジタルシームレス化を進めるか。
 - 政府側に求められる役割、施策
- ・ 将来像のイメージをより明確化
関係者と上記のような議論を深めつつ、将来像について検討

参 考 資 料

- 現状、データ連携が可能なソフトは限定的。また、相手方の都合もあり、取引に係るやり取りは書面やPDF等が主流。
- 他方、将来の目指すべき姿は、統一規格のデータや個々のソフト間のAPI連携等が普及し、多くの事業者がデータ連携を行うようになることである。
- そのような将来像に向けて、税制において現状の制約を前提としつつも望ましいデジタル化の姿を明確にすることで、税務当局をはじめ関係機関・団体が連携して取り組んでいくことが考えられる。その上で、ソフトの発展や事業者への普及状況等をみつつ、必要な検討を継続していくことが考えられる。

現状と短期的な検討

【ソフト等の状況】

データ連携が可能なソフトは存在するが限定的
※特に異なるベンダーのソフト間

【事業者の状況】

書面・PDF等でのやり取りが主流
データ連携が可能なデジタルデータでのやり取りは少数

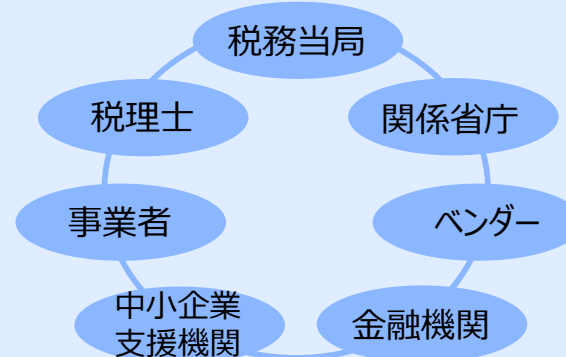


【税制を検討する場合の視点】

限定的な相手とではあっても、データ連携することに重点を置いて検討

中期的な取組・検討

税制上望ましいデジタル化の姿を明確化した上で、税務当局をはじめ関係機関・団体が連携して、デジタルシームレス普及に向けた取組



例えば次のような効果等を確認していく

- ・事業者の事務効率化等
- ・税理士・支援機関による相談対応や支援の高度化
- ・税務コンプライアンスの向上効果
- ・望ましいデータの規格や連携方法

【中期的な検討】

新たな技術やソフトの発展、事業者への普及状況等をみつつ、幅広い相手とのデータ連携に向けて必要な検討

将来像

【ソフト等の状況】

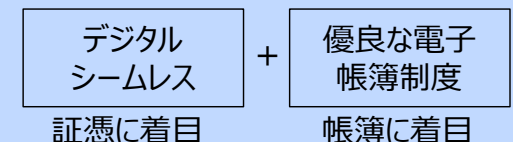
データ連携が可能なソフトが一般的となる

【事業者の状況】

データ連携が可能なデジタルデータでのやり取りが主流となる



【デジタルシームレスと優良な電子帳簿制度】



いずれも会計ソフト等が重要である点は共通であり、双方を満たすことが理想的